

奨学金返済支援を

行う中小企業を

応援します！



市内企業の人材確保及び若年者の市内企業就職の促進を図るため、従業員の奨学金返済を支援する中小企業を応援する制度を設けましたので、ぜひご活用ください。

補助金額

最大
80,000円

(1人あたり年間)

補助期間

最長
8年間

(1人あたり)

補助内容

従業員の奨学金返済を支援する制度を設けている事業者に対して、その制度に基づき支給する手当等の一部を補助します。

鳥取市中小企業等 奨学金返済支援事業補助金

補助対象 事業者

中小企業者又は中小企業者と同程度の従業員規模であって、鳥取市内に主たる事業所を置く社会福祉法人、医療法人、学校法人、特定非営利活動法人、公益法人等もしくは協同組合等のいずれかに該当する事業者。

支援対象 従業員

補助対象事業者に勤務し、以下のすべて満たす者

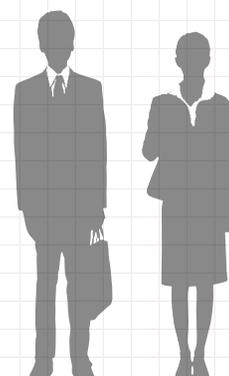
- ①補助金交付申請日において、雇用期間の定めがなく、補助事業者において正職員として勤務していること。
- ②申請日の属する会計年度の4月1日において、採用の日から起算して8年を経過していないこと。
- ③申請日において、奨学金等を返済中であるか、返済予定が確定していること。
- ④奨学金について、鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金等、他団体から返済支援を受けていないこと。
- ⑤補助事業者が個人事業主である場合においては、当該個人事業主と生計を一にしている親族でないこと。ただし、勤務実態及び勤務条件が支援対象従業員以外の従業員と同様であると認められるものを除く。
- ⑥役員等、事業主と利益を同一にする地位の者でないこと。

補助期間

補助対象事業者に採用された日の属する月から起算して、96か月までとする。なお、転職等により以前勤務していた中小企業で本制度の対象となっている場合は、その期間を通算する。

年間補助額

当該年度に支援対象従業員に支給を完了した額に2分の1を乗じた額又は8万円のいずれか低い額



補助の詳しい条件等は交付要綱を必ず、ご確認ください。

鳥取市公式ホームページ

鳥取市 奨学金返済 応援

検索